

令和3年 1月13日

関西方面のお取引先様

関西3府県の緊急事態宣言発令に伴う今後の対応について

株式会社 清原
代表取締役 清原 大晶
(TEL)077-582-2388 (FAX)077-583-6480

拝啓

平素は格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。また本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

さて既にご周知の通り、京都府・大阪府・兵庫県の関西3府県における緊急事態宣言対象区域追加に伴い、弊社の配達・営業時間・体制に関して関西3府県の緊急事態宣言解除までは下記の通りとさせていただきます。尚今後の状況によって変更する可能性もございますのでご了承ならびにご理解いただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 営業時間

9:00～17:30 (変更なし)

2. 京都方面の配達曜日に関して (変更なし)

毎週 月・水・金

※短時間での納品受け渡しにご協力願います。

3. 上記日程以外の納品に関して

運送会社を通じての配達とさせていただきます。到着はご注文日の翌日以降になりますのでご了承願います。また運送会社による納品に関しての運賃は基本的に弊社負担とさせていただきますが、できる限りまとめてのご注文のご協力をお願いします。尚、お客様への直送に関しては実費ご請求させていただきますのでご了承くださいませ。

4. 勤務体制

京都から通勤する社員(企画・デザイン担当)については週2～3日は在宅・テレワーク勤務とさせていただきます。恐れ入りますが御用のある方は都度ご確認ください。

5. その他

社員はマスク着用、車内にアルコール消毒を置き、衛生面では十分に配慮いたします。

最後に、長期化している一日も早い新型コロナウイルス感染症問題の収束と、みなさまのご健康を心よりお祈り申し上げます。

以上